

社長になりました詐欺に注意！（1／6）

本年1月5日、札幌市東区内に所在する会社に勤務する社員に、同会社の社長になりました者からメールで連絡があり、社員が参加するSNSグループを作ることや、会社の口座残高を教えるよう指示されたため、指示に従い、グループを作成した上、口座残高を伝えたところ、更に社長になりました者から、2つの口座へ現金を送金するよう要求され、2つの口座に合計8,000万円を送金し、だまし取られる被害が発生。

社長などをかたる者から、メールで急な送金を要求されたり、SNSグループの作成を指示されたりした場合は、詐欺の可能性があるため、送金前に社内でメールの送信事実を確認するほか、不審点があれば警察に相談してください。

【金融機関の皆様へ】

- 詐欺被害者は、高額現金を引き出したり、振り込んだりすることが予想されます。
声掛けやモニタリング強化をいただき、積極的な通報をお願いします。

【すべての事業者等の皆様へ】

- この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課特殊詐欺抑止対策係

011-251-0110 (内線3028)

「社長」や「役員」になりました詐欺メールにご注意ください！

法人の社長や役員などになりすまし、メールやメッセージアプリなどを使い、SNSグループの作成を求めた上で、金銭の振り込みや情報提供を要求する詐欺の手口です。

■詐欺メールによく使われる手口■

- ・ 経営者や上司になりました、「急ぎで対応してほしい」と振り込みや情報提供を求める（財務・経理担当者といった金銭管理を行う部門が狙われる傾向がある）
- ・ 本物に似たメールアドレスを悪用して正規の連絡に見せかける
- ・ LINEグループの作成など、外部サービスへの誘導を行う



◎「至急」「会社に戻ったら説明する」は詐欺メールでよく使われる言い回しです。

◎会社では通常使用しない外部SNSへの誘導は要注意です

だまされないためのポイント！

- ・ 差出人のメールアドレスや連絡先を必ず確認する
- ・ 内容に不自然な点があれば、内部で共有・相談し、正当な相手（自社の社長等）に直接確認する
- ・ 個人情報を送らない